



# 感染者が多数発生している地域との往来に 当たってはご注意ください

直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が5.0人を上回っている都県との往来については、**往来の必要性を改めてご検討いただき、往来する場合にあつては慎重な行動**をお願いします。

また、2.5人を上回っている道府県（宮城県、兵庫県を追加）への往来に当たつても、**感染防止策を徹底し、慎重な行動**をお願いします。

## 往来の必要性について改めて検討を

- 青森県
- 東京都
- 沖縄県

※直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が5.0人を1週間下回った場合、呼びかけを変更します。

**5.0人以上**  
直近1週間の  
10万人当たりの  
新規感染者数

## 往来する場合は慎重な行動を

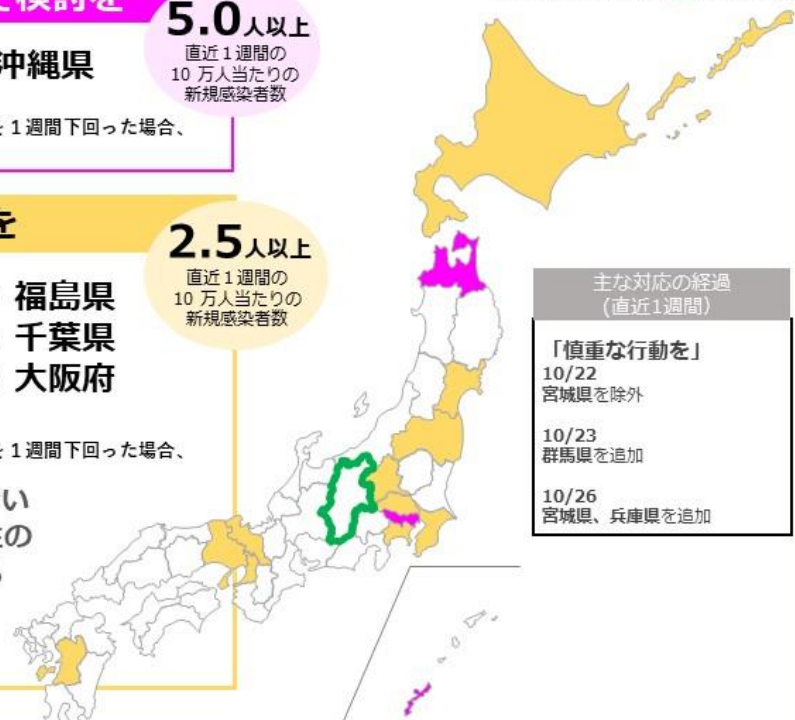
- 北海道
- 宮城県
- 福島県
- 群馬県
- 埼玉県
- 千葉県
- 神奈川県
- 京都府
- 大阪府
- 兵庫県
- 熊本県

※直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が2.5人を1週間下回った場合、呼びかけを変更します。

- ☑ 業種別ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店等クラスター発生のおそれのある場所への訪問を控える
- ☑ 基本的な感染防止策の徹底
- ☑ 戻ったあとも自ら健康観察

**2.5人以上**  
直近1週間の  
10万人当たりの  
新規感染者数

【10/26現在】長野県



主な対応の経過  
(直近1週間)

- 「慎重な行動を」
- 10/22 宮城県を除外
- 10/23 群馬県を追加
- 10/26 宮城県、兵庫県を追加

当該地域から長野県にお越しになる方も、上記の基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

当該地域に居住する方々や当該地域と行き来されている方々に対して、**不当な差別的取扱い等を行わない**ようお願いします。互いを尊重して支え合い、皆が一丸となってコロナ禍を乗り越えていきましょう。

### 信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県 危機管理部  
 消防課 新型コロナウイルス感染症対策室  
 (室長) 前沢直隆 (担当) 湯沢秀保  
 電話 026-232-0111 (内線 4705)  
 FAX 026-233-4332